

第7次宮城県地域医療計画の数値目標について

1 趣旨

第7次宮城県地域医療計画第5編第2章第1節「がん」の数値目標のうち「受動喫煙の機会を有する者の割合」の「飲食店（毎日・時々）」については、「第3期宮城県がん対策推進計画」との整合を図るため、がん対策推進計画と同様の目標としている旨、医療審議会において了承及び答申いただいたところ、平成31年3月1日付けでがん対策推進計画の数値目標が設定され、また、「家庭（毎日）」の数値目標が改められたことから、地域医療計画についても同様の目標に設定等するもの。

2 内容（新旧対照表）

令和元年6月5日

新					旧						
第5編 第2章 第1節 がん 数値目標					第5編 第2章 第1節 がん 数値目標						
指 標	現 況		2023年度末		出 典	指 標	現 況		2023年度末		出 典
受動喫煙の機会を有する者の割合	家庭（毎日）	17.8%	家庭（毎日）	0%	「平成28年県民健康・栄養調査」（県保健福祉部）	受動喫煙の機会を有する者の割合	家庭（毎日）	17.8%	家庭（毎日）	3%	「平成28年県民健康・栄養調査」（県保健福祉部）
	職場（毎日・時々）	37.6%	職場（毎日・時々）	0%			職場（毎日・時々）	0%			
	飲食店（毎日・時々）	40.4%	飲食店（毎日・時々）	0%			飲食店（毎日・時々）	（今後設定）			
以下略					以下略						

○該当箇所：計画の掲載箇所 P 8 5